

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	ポンプ場施設維持管理事業			事業コード	0842
所属コード	908000	課等名	下水道施設管理課	係名	施設係
課長名	藤尾 昇	担当者名	武蔵 博行	内線番号	6507
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	健全な水環境・良好な水循環の創出	コード	6
	基本事業	汚水処理の充実	コード	1
予算費目名	下水道事業会計 1 款 1 項 20 目-ポンプ場 施設維持管理事業 (300-02)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰越 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 38 年度	
根拠法令等	下水道法第 3 条			

(2) 事務事業の概要

雨水、汚水の各ポンプ場施設を年次計画に基づき定期的に改修し、施設の機能保持及び運転管理を行うものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

下水道事業の開始（昭和 28 年）に伴い、自然流下で対応できない低地域の汚水を揚水し、処理場へ圧送するために汚水中継ポンプ場を設置し、また、降雨時の市街地浸水を防止するために雨水ポンプ場を設置したことによる。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

施設の大部分は老朽化が進み、その中でも設置後 40 年以上経過した施設は全面的な改築・更新の時期を迎えている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

- ・汚水中継ポンプ場及び雨水ポンプ場
- ・流入汚水
- ・流入雨水

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 見込み
A 汚水中継ポンプ場及び雨水ポンプ場数	ヶ所	11	11	11	11	11
B 汚水中継ポンプ場計画汚水量	m ³ /日	14,489	14,489	14,489	14,489	14,489
C 雨水ポンプ場計画放流量	m ³ /sec	15.04	15.04	15.04	15.04	15.04

(3) 24年度に実施した主な活動・手順

- ・ 日常の巡回点検の実施
- ・ 不具合設備機械の修繕・改修の実施
- ・ 点検業務等委託の実施

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 巡回点検の実施日数	日	243	244	244	244	244
B 不具合設備機器の修繕、改修件数	件	13	21	18	14	20
C 点検業務委託実施件数	件	8	8	10	11	10

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

ポンプ場施設を適正に管理・運転し、汚水を処理場に送水し、雨水を迅速に排水する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 設備機器の不具合による施設の運転不能日数	□上げる □下げる ■維持	日	0	0	0	0	0

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績
事業費	①	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他(下水道事業会計)	千円	75,042	81,704	89,335	80,129
	A 小計 ①～⑤	千円	75,042	81,704	89,335	80,129
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	10,886	8,000	8,000	8,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	43,544	32,000	32,000	32,000
計	トータルコスト A+B	千円	118,586	113,704	121,335	112,129
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

ポンプ場施設を適正に管理，運転することで，汚水や雨水を迅速に処理でき，衛生的で安全な生活環境を確保することにより施策の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務により妥当である。

③ 対象の妥当性

ポンプ場施設を維持管理する事業として，対象となる施設は全て網羅しており，妥当である。

④ 廃止・休止の影響

汚水，雨水を処理する施設を維持管理する事業であり，休止・廃止した場合は，衛生的な水環境を確保することが困難である。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

定期的な点検整備や計画的な機器の更新を実施することにより，設備機器の耐用年数を長くしたり，不具合の発生を未然に防止することにより向上余地がある。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

受益機会は，計画に基づき定められた区域内で行われていることから適正であり，費用の原資は，条例に定められている使用料である。

(4) 効率性評価

適正な維持管理に努めても設備機器の経年劣化による不具合の発生は避けられないことから，事業の性質上経費を削減することは困難であり，運転管理方法の改善等により現在の人員配置になっており，維持管理施設が増える現状から，これ以上の人員削減は困難である。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

設備機器台帳を整備し，現在の事後管理から予防保全管理へと移行し，定期的な点検整備や計画的な機器の更新を実施する。また，設置後相当年数を経過している施設について全面的な改築・更新を計画，実施する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

設備機器台帳の整備，保全管理計画の実施に係る財源の確保や老朽施設の改築・更新計画の策定，実施するための体制の整備が必要となる。これら経費，事務量の増加に対応するため，財政，人事両面において，普及拡大から維持管理へ施策の比重を移さなければならない。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

施設は設置後、相当の年数が経過して老朽化が著しい状況であるが、財源確保が困難なことから改築・修繕等が十分に行えない状況である。

施設が運転停止となれば、汚水や雨水の排水が不可能となり、市民生活に重大な影響を及ぼすことから、ポンプ場機能の確保と適正管理を行うため、計画的な改築・更新の財源確保が急務である。

設備機器台帳の整備及び保守管理計画を立て、下水道施設のアセットマネジメントの策定と連動させながら計画的に施設や設備の改築・更新を行う。